

徳島中央広域連合  
公共施設等総合管理計画  
(最終案)

平成30年3月

徳島中央広域連合

## 目 次

|   |                   |       |    |
|---|-------------------|-------|----|
| 1 | 計画策定の背景と目的        | ..... | 1  |
| 2 | 公共施設等の状況          | ..... | 2  |
|   | (1) 消防施設の現状       |       |    |
|   | (2) 耐震化の状況        |       |    |
| 3 | 公共施設の管理等に係る将来推計   | ..... | 3  |
|   | (1) 目標耐用年数        |       |    |
|   | (2) 更新費用の試算       |       |    |
| 4 | 管内人口の現状と課題        | ..... | 5  |
|   | (1) 管内人口の推移       |       |    |
|   | (2) 将来人口推移        |       |    |
| 5 | 財政の現状と課題          | ..... | 7  |
|   | (1) 歳入・歳出決算の推移    |       |    |
|   | (2) 投資的経費の推移      |       |    |
| 6 | 公共施設の適正管理に関する基本方針 | ..... | 10 |
|   | (1) 計画期間          |       |    |
|   | (2) 適正管理にかかる基本方針  |       |    |
| 7 | フォローアップ方針         | ..... | 11 |

## 1 計画策定の背景と目的

国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

このような国の取組みから、地方公共団体においても、厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設等の利用需要の変化に対処する必要があるとされ、平成 26 年 4 月 22 日「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の総務省通知により、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請を受けました。

当広域連合においても、昭和 45 年の消防組合設立の当時に建設され、建築後 40 年を経過した消防施設が更新の時期を迎えており、移転新築に多額の事業費が必要になると見込まれます。

一方、財政面を見てみると、長期的には人口減少等による税収入の減少、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増加などによる関係市の財政状況の悪化が見込まれるなか、消防施設の維持更新費等の抑制が課題となっています。

以上を踏まえ、当広域連合では、適切な維持管理により消防施設の長寿命化を図るとともに、無駄のない効率的な利活用を促進することで将来負担の軽減を図りつつ、計画的な施設整備を進めていきます。

本計画は、こうした取組みの基本的な方向性を示すために策定することとします。

## 2 公共施設等の状況

### (1) 消防施設の現状

当広域連合が保有または使用する消防施設は、表－1 に示すとおり、無線中継施設等の付随的な施設を除くと3つの消防施設となります。これらのうち旧耐震基準（昭和56年以前）の施設が1施設残っています。

耐震性の問題を含めて、築後40年以上経過した施設の老朽化から、建て替えを前提とした総合的な保全管理が必要となってきています。

表－1 消防施設の現状

| 名 称       | 建築年月日            | 構 造       | 延面積 (㎡)  |
|-----------|------------------|-----------|----------|
| 消防本部・東消防署 | 平成 24 年 3 月 27 日 | 鉄筋コンクリート造 | 2,963.41 |
| 中消防署      | 平成 16 年 3 月 9 日  | 鉄骨造       | 976.15   |
| 西消防署      | 昭和 46 年 8 月 4 日  | 鉄筋コンクリート造 | 367.45   |
| 美郷前進基地局   | 平成 26 年 3 月 17 日 | 鉄骨造       | 10.85    |

### (2) 耐震化の状況

昭和56年以前に設計、建築された建物には、現在の耐震化基準を満たす義務付けがなされていません。しかし、消防施設という性格上、施設の耐震化等においては、災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有することが基本となります。そのためにも、現在の耐震化基準を満たしていない西消防署の建て替えによる耐震化が必要となっています。

### 3 公共施設の管理等に係る将来推計

#### (1) 目標使用年数

計画的な保全を行い施設の安全性を確保していく上で、施設寿命の目安として「目標使用年数」を設定し、経過年数などと比較して老朽化の指標とすることが効果的であると考えます。

当広域連合の既存施設の目標使用年数については、全てが消防施設であることや24時間常時使用による影響などを考慮して、鉄筋コンクリート造については50年、鉄骨造については40年を採用することにしました。

そして、施設ごとに設定した目標使用年数を目安に、機能や利用実態を踏まえて、持続可能で健全な施設の管理に努めます。

消防施設の突発的な使用障害や事故は、消防行政サービスの機能停止に直結することから、重大な障害リスクは事前に取り除いておかなければなりません。そのためには、対症的な事後保全を行うだけでなく、適切な点検・診断を行い、発見された不具合についてはすみやかに補修を行っていく必要があります。

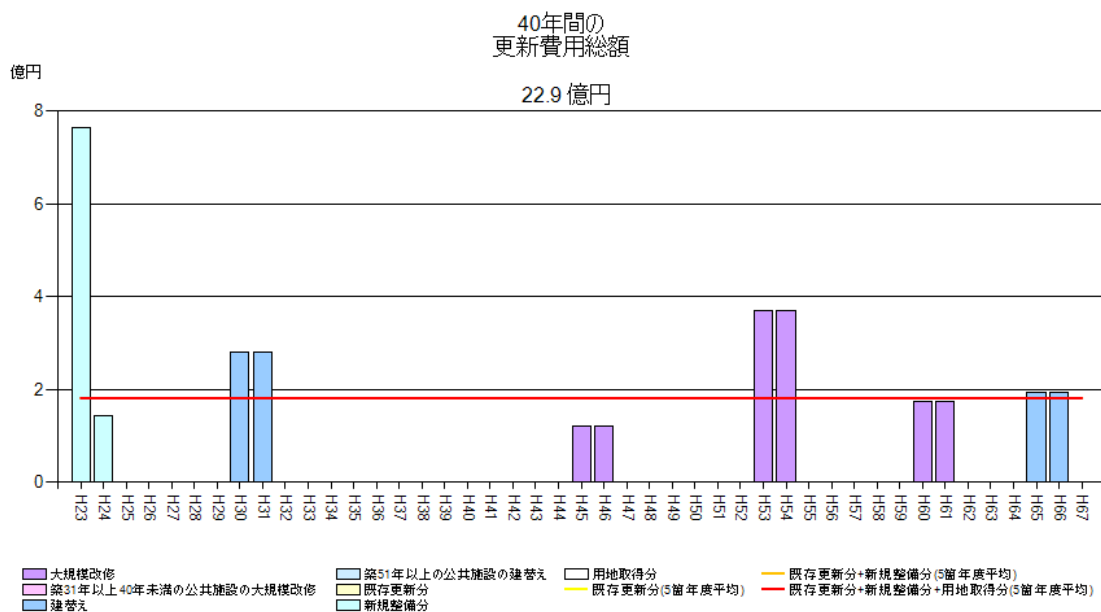
法定点検や日常点検による管理を重視し、これら定期点検等を施設管理の基本とし、適切な時期に更新や修繕を行うなど、障害の発生前に対処して、施設の機能を常に正常な状態に維持していく必要があります。

(2) 更新費用の試算

図－1は、今後40年間に必要な消防施設の大規模改修及び更新（建替）費用を、試算した結果を示したものです。

試算の結果、今後40年間で必要とされる大規模改修及び更新費用は22.9億円となります。

図－1 消防施設更新費用の試算

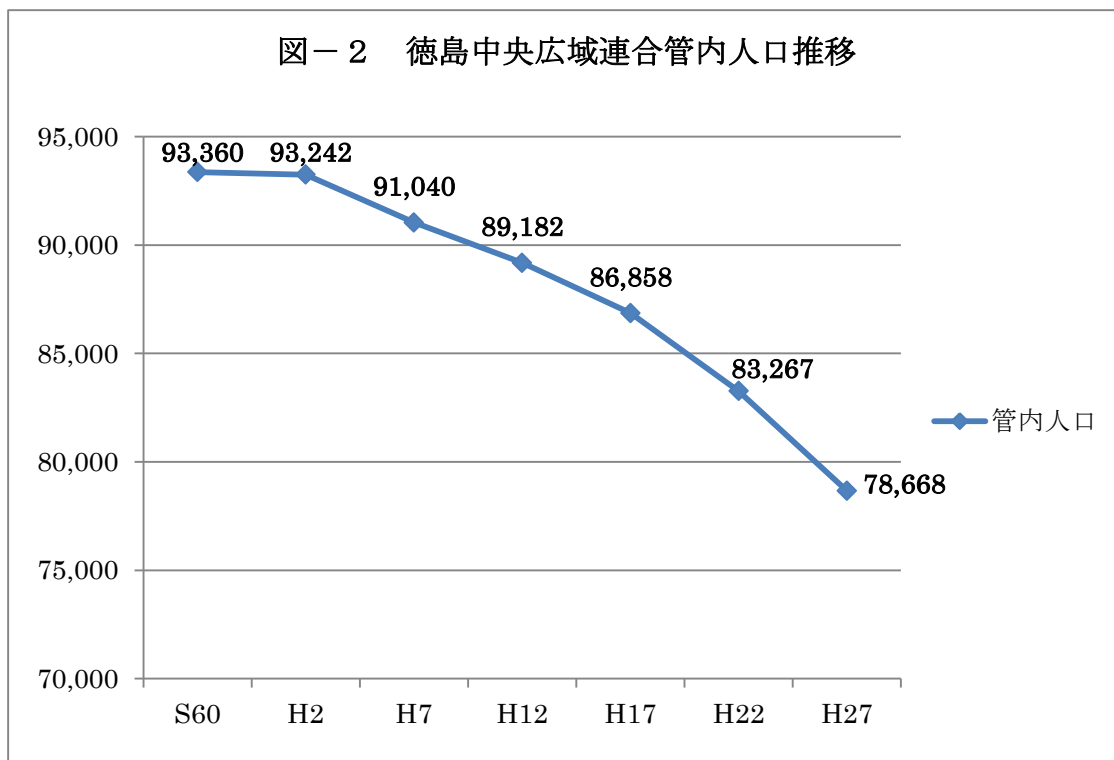


「公共施設更新費用試算ソフト（総務省提示）を使用」

#### 4 管内人口の現状

##### (1) 管内人口の推移

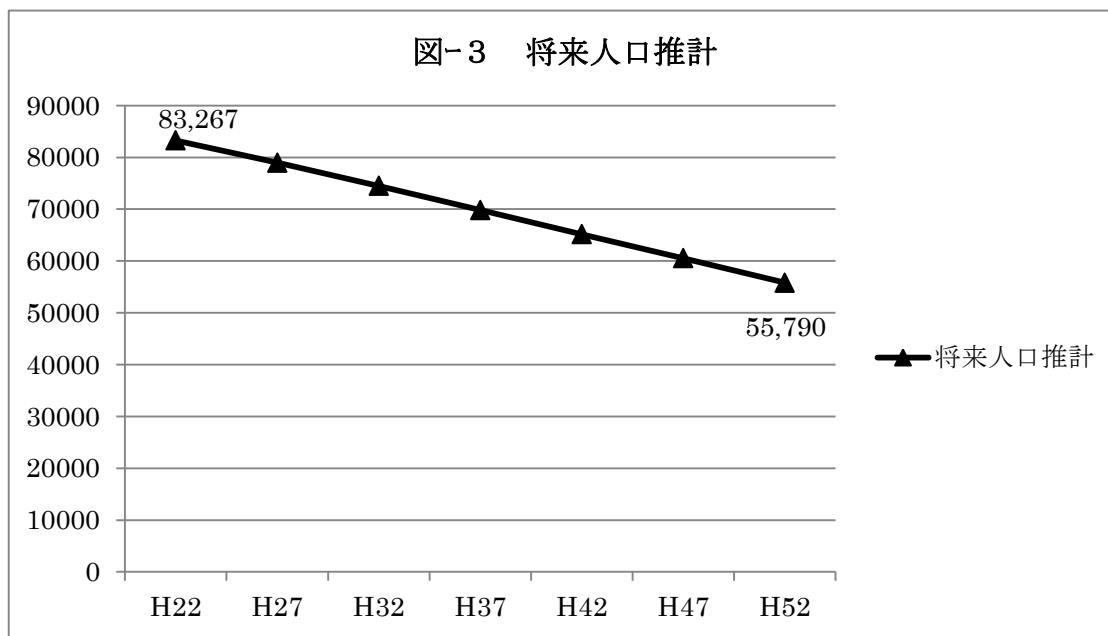
当広域連合の管内人口は、図－２からも分かるように昭和60年の93,360人をピークに減少に転じ、平成27年には78,668人と、15.7%の減少となっています。



「国勢調査より」

(2) 将来人口推計

当広域連合の将来人口推移を図-3に示していますが、平成22年には83,267人いた管内人口が、30年後の平成52年には6万人を割り込む55,790人となる推計がなされています。



「日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）より」



## 5 財政の現状と課題

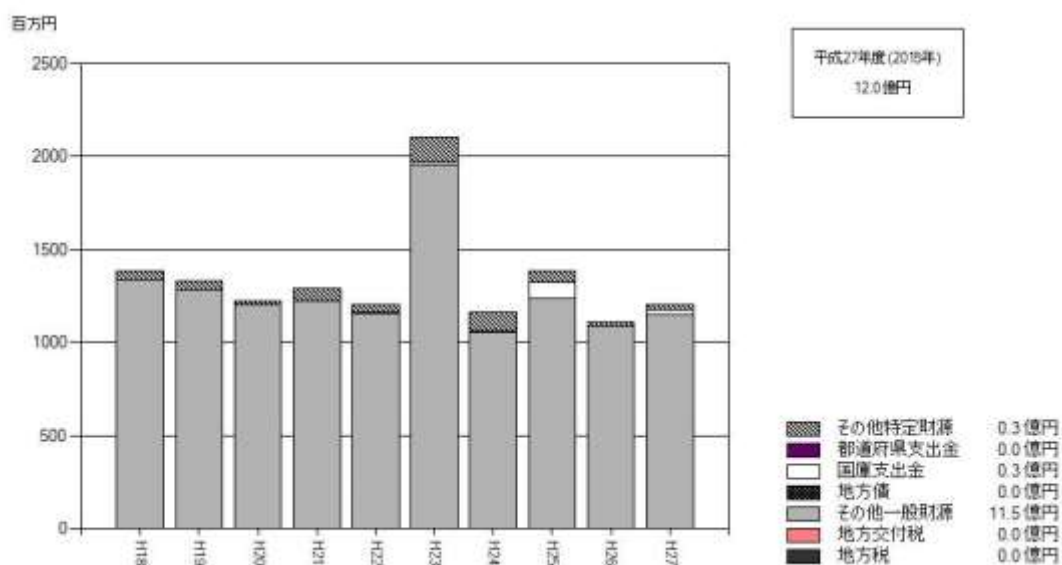
### (1) 歳入・歳出決算の推移

歳入決算については、平成22年度頃までは大きな変化はありませんでしたが、平成23年度に消防本部・東消防署の建設事業に伴う関係市からの負担金による増額がありました。

また平成25年度には、消防救急無線のデジタル化に係る無線設備整備事業に伴う国庫補助金及び関係市からの負担金による増額がありました。

このように大型事業による歳入総額の変化は見られますが、そのうちに占める関係市からの負担金等による一般財源は、平成24年度を境に徐々に増えています。

図－4 歳入決算の推移

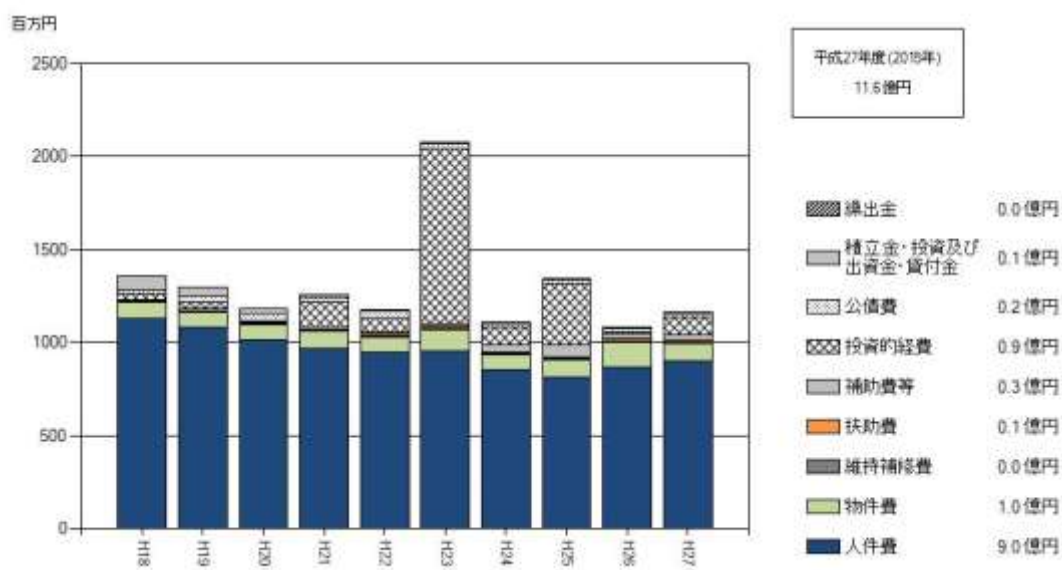


「公共施設更新費用試算ソフト（総務省提示）を使用」

また、歳出決算については、平成23年度に整備した消防本部・東消防署の建設事業により約7.6億円、また平成25年度に整備したデジタル無線設備による投資的経費の増により約1.1億円と決算額を大きく押し上げています。

人件費については、職員数の増減はないが平成18年度をピークに徐々に減少しています。これは、団塊の世代の退職に伴い職員の平均年齢が、平成18年度の45.2歳から平成29年度は36.9歳にまで低下していることによります。

図-5 歳出決算の推移



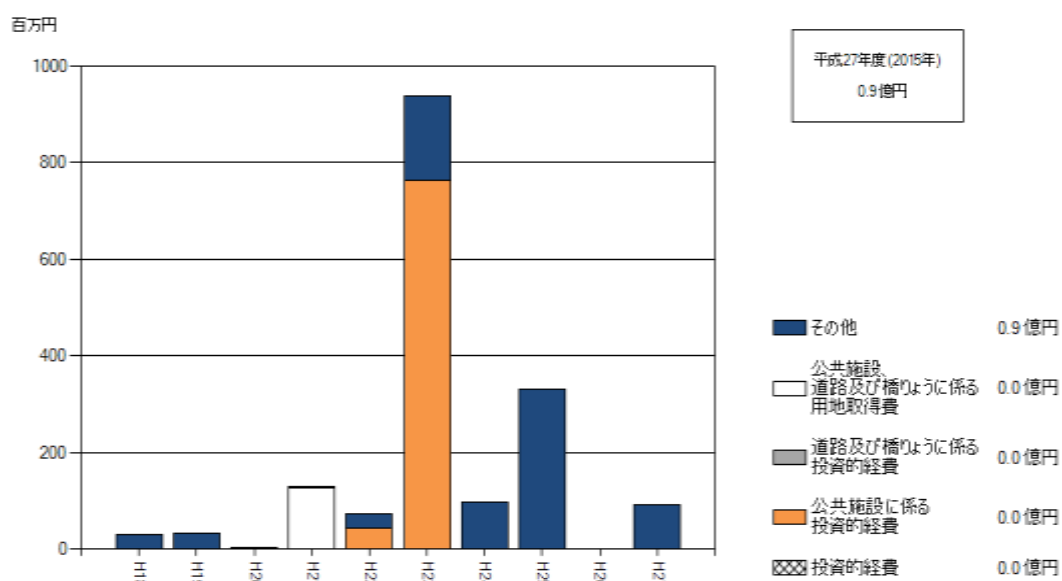
「公共施設更新費用試算ソフト（総務省提示）を使用」

(2) 投資的経費の推移

投資的経費については、年度ごとに大きな差が出ています。これは、平成23年度に消防本部・東消防署建設事業、平成25年度にデジタル無線設備整備事業に取り組んだことから大幅な増額となっています。

また、建築後40年以上経過して老朽化が激しい西消防署の建て替え、消防指令センター設備の更新など、新たな設備投資が必要となってきます。

図-6 投資的経費の推移



「公共施設更新費用試算ソフト（総務省提示）を使用」

## 6 公共施設の適正管理に関する基本方針

公共施設の適正管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

### (1) 計画期間

平成30年度から平成59年度までの30年間を計画期間とします。

### (2) 適正管理に係る基本方針

#### ア 点検・診断等の実施

適切な時期に定期点検や劣化診断を実施し、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設ごとの保全の優先度を判断します。

#### イ 維持管理・修繕・更新等の実施

将来必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できるものは統合するなど効率的に消防サービスを提供していきます。

消防施設の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理・修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を図ります。

更新等については、消防力の適正配置の観点を踏まえ、今後の運用効果改善に有効な消防施設を優先していきます。

#### ウ 安全確保の実施

点検・診断等により消防施設に高度の危険性が認められた場合や、老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない消防施設については、供用廃止後すみやかに解体・撤去するなど、危険性を適切に除去して施設周辺の安全性を確保します。

#### エ 耐震化等の実施

当広域連合の保有する施設は全て消防施設であり、施設の耐震化等においては、災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有することが基本となります。

老朽化した施設の建て替えを含め、今後の施設の管理にあたっては、「災害応急対応の拠点としての機能維持」を重点的に考慮していくこととします。

現西消防署の建て替えについては、平成31年度の供用開始を目標に、新西消防署の整備事業を進めています。

#### オ 長寿命化の実施

適正配置により広域連合管内全体の消防力の向上や運用効果の改善につながる施設については、その効果を早期に発現させられるよう、目標使用年数を経過していても整備を考慮することとします。それ以外の施設については、目標使用年数（鉄筋コンクリート造50年、鉄骨造40年）から最大10年間程度の長寿命化を行い、既存ストックを有効に活用しながら、建設時期の平準化を図ることとします。

#### カ 統合や廃止の推進

住民の生命、身体及び財産を保護するという消防の目的を踏まえると、消防施設の廃止については特に慎重に判断する必要があります。統合については、既に旧北

消防署及び旧中消防署の統廃合により新たな消防署が設置されています。

今後も、消防需要や老朽化等の状況を踏まえ、関係市の関係施設も視野に入れながら、地域の消防機能の維持向上を図り、統合や廃止について推進してまいります。

#### キ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

総合的かつ計画的な管理を実現するための取り組みは総務課を中心に全庁的に行います。消防施設の点検管理について、必要に応じて職員研修を行うなど、今後の消防施設の総合的な保安全管理の取り組みを進めていきます。

また、当広域連合は関係市の一部事務を共同処理する特別地方公共団体であり、建築技術者等の専門的な人材の採用及び育成には限界があることから、必要な工事の実施にあつたては、関係市の指導と協力のもと、外部機関の専門性の高い人材を積極的に活用してまいります。

## 7 フォローアップ方針

この計画の内容については、各機関と連携しながら確実な実行に向け進捗管理を行い、必要に応じて住民等への情報提供を行うこととします。

進捗管理にあたっては、P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用して継続的な取り組みを行うとともに、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じてこの総合管理計画の見直しを適宜行うこととし、徳島中央広域連合広域計画へ反映してまいります。